

連合北海道札幌地区連合会／さっぽろ 労働相談センター
札幌圏雇用センサス 2020年5月の相談状況

「社会保障制度をしっかりと活用しコロナ禍に抗しよう！」

1. 2020年5月の相談状況

(1) 相談件数について

〔相談者数の推移 対前月比及び前年同月比〕

年月	項目	相談者 (人)	相談件数 (件)	一人当たり相談件数 (件)
2020年5月		80人	116件	1.45件
2020年4月		86人	122件	1.42件
2019年5月		72人	126件	1.75件

資料-1 「2020年 雇用形態別 相談者数 月別集計」

資料-2 「2020年5月 相談者数 (雇用形態・男女、業種別)」

資料-3 「2020年5月 相談件数 (雇用形態別)」

相談者数は80人、相談件数は116件、一人当たり相談件数は1.45件となっています。前月対比では、-6名・-6件です。前年同月との対比では+8人・-10件となりました。前月対比では、若干の減少となっていますが、前年対比では人数は増加、件数は減少となっています。

(2) 雇用形態別 相談者数・相談件数・一人当たりの相談件数

〔雇用形態別 相談者数(人)〕

	正社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	26	5	1	1	0	0	3	3	39
女	8	5	20	1	0	0	3	4	41
計	34	10	21	2	0	0	6	7	80

〔雇用形態別 相談件数(件)〕

	正社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	42	8	3	2	0	0	3	4	62
女	9	7	28	2	0	0	4	4	54
計	51	15	31	4	0	0	7	8	116

資料-2 「2020年5月 相談者数 (雇用形態・男女、業種別)」

資料-3 「2020年5月 相談件数 (雇用形態別)」

相談者80名のうち男性は39名、女性は41名です。雇用形態では所謂正

規雇用者数は34名で、非正規雇用者数は39名となっています。また、相談件数においては、合計116件で男性62件、女性54件となりました。

(3) 業種別・雇用形態別 相談者数について

〔業種別及び雇用形態の相談者の分布〕

業種	雇用形態								人数	件数	一人/ 件数
	正社員	契約	パート	バイト	嘱託	季節	派遣	その他			
A 農林水産業											
B 鉱業・採石業											
C 建設・設計・重機業	1	1	1					1	4	6	1.20
D 食品製造業	1	1	3						5	6	1.50
E その他製造業							1		1	1	1.10
F エネルギー・水道業											
G 通信・報道・IT業	1								1	2	2.00
H 交通業	2	1							3	4	1.33
I 陸運・倉庫業	1								1	2	2.00
J 卸・小売・飲食店	6	3	8	2			1		20	32	1.60
K 商品斡旋・リース業											
L 金融・保険業											
M 不動産業	1								1	1	1.00
N 医療・保健・医療品業	3								3	4	1.33
O 社会福祉・介護業	5	1	5				1		12	17	1.42
P ビル管理・警備業	3								3	5	1.67
Q 労働者派遣業											
R 教育・学習支援業	1							1	2	5	2.50
S 会計・行政・法律事務所											
T 宿泊・娯楽業	3	2							5	5	1.00
U 複合サービス業											
V その他サービス業	6	1	4				3	1	15	22	1.47
W 廃棄物処理業											
X 公務・公共サービス											
Y 分類不能・その他								4	4	4	1.00
合計	34	10	21	2			6	7	80	116	1.45

資料－4 「2020年 業種別 相談者数 月別集計」

資料－5 「2020年5月 相談件数（業種別）」

業種別相談者数及び相談件数は、「その他サービス業」「社会福祉・介護業」「卸・小売・飲食店」の3業種分類に集中しており、特に「卸・小売・飲食店」が相談者・件数ともに突出しています。

(4) 相談内容について

〔相談内容と雇用形態の分布〕

	正社員		契約		パート		アルバイト		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	3	1													1		4	1
契約	16		1	2		2		1					2	1	1		21	6
賃金	8			2	1	4	1						2	1			11	8
時間	4	1	3			6	1						1				8	8
雇用	4	3	2	2	2	11		1					1				9	17
退職	3	2					3										3	2
保険	3					1									1	1	4	2
安全			1	1		1											1	2
差別	1	2				2											1	4
その他						1										3		4
合計	42	9	8	7	3	28	2	2					3	4	4	4	62	54

資料－3 「2020年5月 相談件数（雇用形態別）」

資料－6 「2020年 月別集計 相談件数（相談項目別）」

相談者の雇用形態において、正社員は男性（全体の36%）から、そしてパートは女性（全体の24%）からというこれまでの特徴と同様に多数を占めています。正社員・パート以外の相談では、男女比はほぼ同一でした。

(5) 相談における違法状況について

〔項目別違法件数の分布〕

項目	違法件数	違法率	全相談件数
雇用関係	15件	57.7%	26件
賃金関係	11件	57.9%	19件
労働契約関係	11件	40.7%	27件
労働時間関係	7件	43.8%	16件
保険・税	3件	50.0%	6件
労働安全衛生	3件	100.0%	3件
差別等	2件	40.0%	5件
その他	1件	25.0%	4件
退職関係	0件	00.0%	5件
労働組合関係	0件	00.0%	5件
総数	53件	45.7%	116件

資料－3 「2020年5月 相談件数（雇用形態別）」

資料－7 「2020年 月別集計 違法件数（相談項目別）」

116件の相談件数のなかで、違法と判断される件数は53件、45.7%という状況です。相談内容は「雇用関係」の増加が顕著で、これまでの傾向と異なる結果が出ています。なお、「労働契約関係」「賃金関係」の項目に相談が多い状況はこれまでと同様です。

2. 2020年5月の雇用情勢

2020年5月度は、前月と比較して相談者数、相談件数ともに大きな変動はない状況です。しかし、相談内容と違法件数において「雇用関係」が大幅に増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が賃金の補償や労働時間の問題から雇用関係の相談へシフトしてきたものと判断されます。そして、業種別でみると、卸・小売・飲食業、その他サービス業等の接客を要する業種に集中しており、コロナ禍の影響が顕著に表れていると言えます。

コロナ禍当初は、休業命令や労働時間短縮などに対する賃金補償についての問い合わせが多くありました。そして、5月に入り、休業が長期化し、企業側が事業の継続を断念したり、休業中の賃金補償に耐えられず、解雇に至るケースが多数みられました。加えて、労働者本人が社会保障制度を知らないため、無収入を理由に自己都合退職を選択してしまったケースもありました。

また、労働者の救済対策となる雇用調整助成金の補償額や申請方法が二転三転しているため、労働者の休業補償は使用者が立て替えているのが実情ですが、一部の使用者は休業補償をすることなく個人の有給休暇取得を強制したり、休業補償分の賃金を全く払わないケースも見受けられました。

政府のコロナ禍対策は掛け声のみで、一向に進まない状況です。特に持続化給付金は、休業に追い込まれた中小企業や小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主などを救済する目的で制度化されたものですが、その目的は達成されていません。

働く者の自己防衛策として、広い知識は必要です。コロナによる特別救済措置や給付金など、社会保障制度を知らずに自らの権利が侵害されている事案が少なくありません。使える制度はあります。

諦めず、労働組合や弁護士あるいは労働局に相談しながら、自分の権利が侵害されていないかしっかりと確認する必要があります。

あなたの権利は侵害されていませんか？おかしいなと思ったら、まずは相談を！